

# リビングパートナー保険

大切な家財と賠償責任のパッケージ補償で新生活をサポート! 家財専用の火災保険です。

**家財の補償**

**① 火災、落雷、破裂・爆発**

※吹込み損害は、これらの事故による住宅外部の破損により生じた場合に限ります。雪災の損害は、別々の事故によることが明確でない場合は、1回の事故とします。

**② 風災・雹災・雪災**

※吹込み損害は、これらの事故による住宅外部の破損により生じた場合に限ります。雪災の損害は、別々の事故によることが明確でない場合は、1回の事故とします。

**④ 給排水設備や他の戸室の事故による水濡れ**

**⑤ 騒擾、労働争議に伴う暴力・破壊行為**

**⑥ 盗難**

※保険証券記載の住宅の屋外にある間の盗難(敷地内の宅配物に生じた事故、  
⑩引越中の家財の事故、ドアロック交換費用補償特約を除きます。)は対象になりません。

**⑦ 通貨等の盗難**

※保険証券記載の住宅内における通貨等(生活用のものに限ります。)の盗難。  
1事故1世帯ごとの限度額は次のとおりです。  
●通貨・切手等(20万円)  
●預貯金証書(200万円または家財のご契約金額のいずれか低い額)  
●乗車券等(20万円)

**⑧ 水災**

※家財に再調達価額(注)の30%以上の損害が生じた場合や、その家財を収容する住宅が床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を被ったため家財に再調達価額(注)の30%未満の損害が生じた場合に限ります。  
(注)同等のものを新たに購入するのに必要な金額をいいます。

**⑨ 不測かつ突発的な事故(破損・汚損など)**

(自己負担額3万円)  
※①～⑧の事故は、損害保険金の支払の有無にかかわらず含まれません。ただし、給排水設備自体に生じた事故は含みます。

**⑩ 引越中の家財の事故**(1事故100万円限度、⑨の事故は自己負担額3万円)

※保険の対象である家財を収容している住宅から転居先の住宅へ運送中の事故(日本国内)により損害が発生した場合をいいます。  
※⑦⑧の事故は対象なりません。  
※「法人等契約の被保険者に関する特約」をセットした場合は対象なりません。

**賠償責任の補償(示談交渉サービス付き)**

**大家さんに対する賠償責任  
(借家人賠償保険)**

(1事故につき保険証券記載の支払限度額を限度)

偶然な事故で、借用戸室に損害を与える場合、大家さんへの法律上の損害賠償責任を負担する場合

**他人に対する賠償責任  
(個人賠償保険)**

(1事故につき保険証券記載の支払限度額を限度)

日本国内において、日常生活の偶然な事故などで他人にケガをさせたり、他人のものを壊し法律上の損害賠償責任を負担する場合

**ドアロック交換費用補償特約**

(1事故につき3万円限度)

保険証券記載の住宅のドアのかぎが日本国内で盗難されて、被保険者がドアロックの交換に必要な費用を負担した場合

**臨時賃借・宿泊費用補償特約**

(1か月につき10万円限度)  
かつ1事故につき6ヶ月限度

上記①～⑥、⑧、⑨の事故によって家財が損害を受け、その家財を収容する住宅が半損以上またはその家財が全損となった場合

(注)「借家人賠償保険」・「個人賠償保険」が既にご加入の別の保険契約にセットされている場合には、補償が重複することがあります。ご契約の前に、補償内容を十分ご検討ください。

**さらに、こんな出費もカバー**

**〈借用戸室修理費用〉(1事故につき保険証券記載の支払限度額を限度)**  
偶然な事故で借用戸室が破損し、貸主との契約に基づきまたは緊急的に自己の費用で修理した場合

**〈事故時諸費用〉(損害保険金×10%、1事故1世帯ごとに100万円限度)**  
上記①～⑤、⑨の事故により損害保険金が支払われ、臨時に費用が生じる場合

**〈損害防止費用〉(実際に支出した額)**  
損害保険金が支払われる場合で上記①の事故による損害の発生または拡大の防止のために必要または有益な消火活動の費用を支出した場合

この保険には、お住まいのトラブルに対する「住まいのかけつけサービス」がセットされています。

## リビングパートナー保険 保険期間: 2年

以下のすべてのプランに、借家人賠償保険2,000万円限度、個人賠償保険2,000万円限度、借用戸室修理費用200万円限度、ドアロック交換費用補償特約、臨時賃借・宿泊費用補償特約がセットされています。

●住宅所在地 1 : 北海道、青森、岩手、秋田、山形、新潟、栃木、群馬、長野、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、奈良、兵庫、鳥取、島根、岡山  
広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島

地震保険 建築年割引適用あり

プラン名	プラン1		プラン2		プラン3	
建物構造	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)
家財保険金額	138.9万円	130.9万円	202.7万円	191.5万円	247.1万円	233.3万円
地震保険金額 (家財)	55.5万円	53.7万円	81.1万円	76.6万円	98.8万円	93.3万円
家財保険料	6,770円	6,430円	9,450円	8,990円	11,220円	10,670円
地震保険料	690円	1,030円	1,010円	1,470円	1,240円	1,790円
個人賠償保険料	2,110円	2,110円	2,110円	2,110円	2,110円	2,110円
借家人賠償保険料	5,430円	5,430円	5,430円	5,430円	5,430円	5,430円
合計保険料	15,000円		18,000円		20,000円	

地震保険 建築年割引適用なし

プラン名	プラン4		プラン5		プラン6	
建物構造	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)
家財保険金額	137.3万円	129.2万円	199.5万円	187.5万円	244.1万円	228.3万円
地震保険金額 (家財)	54.9万円	51.7万円	81.8万円	76.9万円	97.7万円	93.6万円
家財保険料	6,700円	6,360円	9,320円	8,820円	11,100円	10,470円
地震保険料	760円	1,100円	1,140円	1,640円	1,360円	1,990円
個人賠償保険料	2,110円	2,110円	2,110円	2,110円	2,110円	2,110円
借家人賠償保険料	5,430円	5,430円	5,430円	5,430円	5,430円	5,430円
合計保険料	15,000円		18,000円		20,000円	

<地震保険>地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする火災、損壊、埋没または流失によって家財に生じた損害が、「全損」「大半損」「小半損」または「一部損」に該当した場合に保険金をお支払いします。保険金は、実際の修理費ではなく、損害の程度に応じて地震保険のご契約額の一定割合(100%、60%、30%、5%)をお支払いします。リビングパートナー保険では、ご希望されない場合を除き、地震保険とセットでご契約いただけます。地震保険のご契約を希望されない場合には、地震、噴火またはこれらによる津波が原因で生じた損害(延焼・拡大損害を含みます。)は補償されません。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。

また、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。

●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

お問い合わせ・お申し込みは

## AIG損害保険株式会社

TEL: 03-6848-8500 (大代表)

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

AIG損害保険株式会社

代理店 株式会社セイワ地研

福岡市中央区大名2丁目8番17号

TEL092(715)0003

[info@seiwachiken.co.jp](mailto:info@seiwachiken.co.jp)